

# ふるさと



町花：山百合

## 議会だより

6月定例会 No.148  
令和元年 7月19日

国民健康保険税 4年連続で引き下げ .....	2
可決した主な予算.....	3
一般質問：交流人口拡大など6議員が12問 .....	8
追跡レポート：防災行政無線のデジタル化.....	15



家族で力を合わせて頑張り！  
(古殿小運動会 5月18日)



# 国民健康保険税4年連続で引き下げ

6月定例会は7日から13日まで、7日間の会期で開催されました。国民健康保険条例の改正を始め、使用料を改正する条例や、追加議案で工事請負契約

の締結を含む11議案が原案の通り可決され、13日に閉会しました。

**議案** 国民健康保険条例の一部を改正する条例  
**審議**

国民健康保険税の引き下げを行うもの。また、保険税の課税限度額を引き上げる改正。

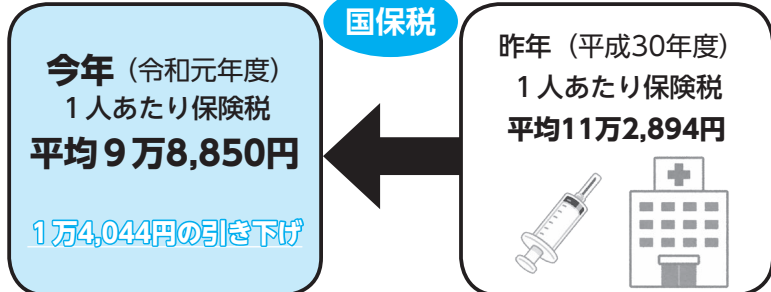
## 質疑

**Q** 国保税の上限、課税限度額はいくらか。  
**Q** 限度額の課税をされている町民の方はいるのか。

**A** 医療給付費分は3万円引き上がり61万円、後期高齢者支援金分は19万円、介護納付金分は16万円、総額で96万円になります。  
**A** 令和元年度の試算段階で、医療給付費分の該当世帯が3世帯となっています。

**採決** 全員賛成 可決

※世帯構成や所得の状況によって変動します。



**議案** 介護保険条例の一部を改正する条例  
**審議**

低所得者の介護保険料の軽減強化を行うもの。  
**Q** 所得の額によって負担が変わるといふことだが、保険料の納付額にどのような変化が生じるか。  
**A** 430万円程度の減収が見込まれます。

**採決** 全員賛成 可決

## 介護保険料の所得段階

1段階	→さらに軽減される区分 世帯全員が非課税者 新たに減免の対象となる区分
2段階	
3段階	
4段階	本人が住民税非課税で、世帯に課税者がいる場合
5段階	
6段階	
7段階	本人が住民税を課税されている
8段階	
9段階	



# 一般会計補正予算1,043万円の増額を可決

## プレミアム付商品券事業の補助金など

### プレミアム付商品券の購入対象者

- 2019年度の住民税非課税者
- 2016.4.2～2019.9.30に生まれた子が属する世帯の世帯主。

### 制度の概要

- 2万5,000円分の「やぶさめ商品券」が2万円で購入できます。
- ※分割で購入できます。(5,000円分の商品券を4,000円で購入可能)



### 商品券

歳入歳出それぞれ1,043万5千円を増額し、総額を5億1,843万5千円とするもの。歳入はプレミアム付商品券関係補助金460万7千円、子ども子育て支援事業費補助金342万千円の増額、歳出はプレミアム付商品券販売委託料など460万7千円、子ども子育て支援システム改修委託料236万6千円が主なもの。

### 議案 審議

令和元年度古殿町一般会計  
第一次補正予算

## 可決した主な予算

## 自治功勞で表彰

地方自治の発展に功勞があったとして、福島県町村議会議長会長より（左から）佐川勇司、矢内泰吉、佐藤弘信各議員が自治功勞者の表彰を受け、6月議会開会前に伝達が行われました。



### 質疑

**Q** 歳入の低所得者保険料軽減負担金増額の具体的な内容は。

**A** 介護保険料の軽減拡大による保険料減額分の補填で、国は2分の1、県と町が4分の1ずつの負担になります。

**Q** プレミアム付商品券の販売対象となる方はどのくらいか。

**A** 約800人で計算しています。非課税の方が720人、子どもがいる世帯主が70人で試算しております。

**Q** プレミアム付商品券については、消費税増税のため、低所得者と子育て世帯を保護する国100%の補助か。

**A** 財源は国が100%補填します。消費税増税による負担の緩和と、地域の消費活性化のふたつの目的です。

**Q** プレミアム付商品券を申請しなかった方に対する周知はどのように進めるのか。

**A** 申請に来られない方には文書を送り最終的には電話で話をします。

### 採決 全員賛成 可決

# 可決した主な条例 (消費税関連)

令和元年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることによる使用料の額等についての改定。

議案  
審議

## 使用料等の改正

- ◎古殿町農業集落多目的集会施設条例
- ◎古殿町高房青少年自然の家条例
- ◎古殿町民水泳プール条例

## 討論

### 反対

岡部淳一 議員

私は消費税率10%の増税に反対する立場です。使用料は徴収しても国に納める義務はなく、使用料を上げなければ住民の負担の軽減になるため反対します。

### 賛成

緑川栄一 議員

消費税率は令和元年10月に10%に引き上げる法律が既に可決成立していることから今回の条例改正による使用料の改正は妥当であると考え賛成します。

### 採決

賛成 10  
反対 1

### 可決

## 提出した意見書

◎令和2年度及び復興・創生期間後も国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

発議者 緑川 栄一 議員  
賛成者 鈴木 一郎 議員

### 採決

全員賛成

### 可決

外4名

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書

発議者 緑川 栄一 議員  
賛成者 鈴木 一郎 議員

### 採決

全員賛成

### 可決

外4名

## 請願の採択

◎古殿町鎌田字明内地区へ町上水道本管の布設を求める請願書

請願者 鎌田明内班長  
矢内 篤  
紹介議員 野崎 喜彦 議員

産業建設常任委員会報告 不採択に対して

### 不採択に 反対

野崎 喜彦 議員

明内地区の7軒の皆さんの生活の根幹に関わる重大な問題であり、早急な解決を求めていくのが当然のことです。お金がかかる、短期間でできるものではないことも地区の皆さんは承知しており、無理難題を言っているわけではないことから反対します。

### 不採択に 賛成

佐藤 弘信 議員

現在、明内地区には町の給水管が布設されており、まず給水加盟申請を行い、生活用水に利用できるか確認することが大切であると考えます。生活用水に自由を来す際は町が対応するので、さらに地区民と協議をして早期解決を望むものであり、委員会採択を支持します。

## 審査の結果

### 不採択

## 追加議案

# 学校等の空調工事など

**議案** 工事請負契約の  
**審議** 締結について

古殿小学校、古殿中学校、女性・

若者等活動促進施設空調設備工事

契約金額 8640万円

契約の相手方

福島県郡山市愛宕町3番5号

(株)石田工業所

代表取締役社長 小林 直樹

## 質疑

**Q** 必要なすべての空調設備が整うのか。

**A** 過去に2回ほど空調設備工事をしておりませんが、子ども、先生が活動するところは今回で完備となります。

**Q** 工期が令和元年12月13日となっているが、7月や8月中にできる可能性はないのか。

**A** 契約になってからの協議となりますが、文部科学省からの通達で全国的に空調設備の工事が間もなく一斉に始まるものと思います。本町は県内でも早いので暑い時期に間に合わせる形で工事完了を行っていただくと考えています。

**議案** 工事請負契約の  
**審議** 締結について

道路改良工事(社会資本整備総合

交付金) 町道竹貫田いわき線

契約金額 6026万4千円

契約の相手方

古殿町大字山上字宮前17番地

(株)三森建設

代表取締役 三森 理有

## 質疑

**Q** 起点と終点はどこか。

**A** 芝山の入口手前部分から、いわき境の部分になります。

**Q** これまでも改良工事を行っていたがその継続でいわきまで改良するのか、まったく別の路線なのか。

**A** 継続していた工事の部分です。

## 全員協議会

# 高齢者居住施設について協議



高齢者福祉への活用が期待される旧鎌田小学校跡地

5月21日に行われた全員協議会では高齢者居住施設・グループホーム設置事業計画について住民説明会の経過が報告されました。

また高齢者居住施設基本構想・計画策定業務について、公募型プロポーザル方式で委託されることについて報告がなされました。



# 常任委員会の活動

## 総務常任委員会

### 石川地方生活環境施設組合を 現地視察



ごみ処理施設の現地視察

総務常任委員会は石川地方生活環境施設組合を現地視察し、ごみ処理施設と、し尿処理施設の設備改良工事の説明を受けました。  
現地調査後、請願1件を採択し、「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出を決定しました。

## 産業建設常任委員会

### 町簡易水道配水管を確認



配水管の現況を確認

産業建設常任委員会は、請願として提出された鎌田地区明内地内の水道管や防火水槽などを現地視察しました。  
現地視察後、付託された請願を審議し、不採択しました。

## 第1回

# 臨時会

### 条例の一部改正など

第1回臨時会は5月21日に開かれ、3月31日付けで専決処分された議案を含む10件が提出され、条例等の一部改正のほか各会計の補正予算、古殿町課設置条例の全部改正がそれぞれ承認されました。

岡部町長5期目の初議会となり「初心に帰り、町民との対話を大切にしたい町政運営に努め、町勢の発展と福祉の向上に全力を尽くす」との挨拶がありました。

### 可決された主な条例等

#### 古殿町税条例等の一部改正

○個人住民税において、消費税率10%が適用される住宅取得の場合、住宅ローンを控除できる期間が10年から13年に延長。

#### 古殿町課設置条例の全部改正

○令和元年6月1日より  
「生活福祉課」→「健康福祉課」に改め、「生活福祉課」で担当していた業務をそれぞれ総務課、産業振興課、地域整備課に移管。

## 専決された補正予算

会計区分	補正額	補正後の予算額	採決
平成30年度一般会計第5次補正予算	5,013万5,000円	44億5,616万8,000円	全員賛成
平成30年度国民健康保険特別会計第5次補正予算	732万円	5億9,184万円	
平成30年度簡易水道特別会計第4次補正予算	△698万6,000円	1億2,441万円	
平成30年度農業集落排水事業特別会計第4次補正予算	△110万円	8,489万4,000円	
平成30年度林業集落排水事業特別会計第3次補正予算	△45万2,000円	2,195万6,000円	
平成30年度介護保険特別会計第4次補正予算	△46万6,000円	7億4,257万円	
平成30年度後期高齢者医療特別会計第2次補正予算	△711万8,000円	5,751万2,000円	

## 第2回

# 臨時会

### 憩いの森公園に遊具を設置

第2回臨時会は7月3日に開かれ、町民憩いの森公園の遊具を購入するため財産の取得について1件の議案が提出され、全会一致で可決しました。

### 議案 審議

#### 財産の取得について

町民憩いの森公園遊具

取得金額 783万円

契約の相手方

石川郡石川町字南町51番地の1

有限会社 ヤマザキ

代表取締役 山崎 光一

### 質疑

Q 複合遊具とはどんなものか。

A 幅が約10メートル、奥行きが8メートルの施設です。滑り台が二つ、らせんになっているネット、リーフラダー、小枝わたりのある施設です。

Q 工事費は込みなのか。

A 取り付け工事費込みの金額です。



一般質問は、6月12日に6人の議員が12問の質問を行いました。質疑の一部を要約してお伝えします。

町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをたずねる

# 一般質問

# 町政を質す

**野崎 喜彦 議員** ..... 9

- (1) 防災・減災への取り組みについて
- (2) 空き家対策の推進について

**緑川 栄一 議員** ..... 10

- (1) 交流人口拡大と観光の創生は
- (2) 高齢者福祉施設等の整備計画は

**藁谷 直吉 議員** ..... 11

- (1) 町の定住人口及び交流人口拡大について
- (2) 林業の活性化について

**岡部 淳一 議員** ..... 12

- (1) 今後10年のまちづくり、考え方と方向性について
- (2) 町民から寄せられた声
- (3) 町民にとっての日常生活安全意識と危機管理の在り方

**佐藤 弘信 議員** ..... 13

- (1) 第7次古殿町振興計画の策定について
- (2) 防災行政無線の運用について

**佐川 勇司 議員** ..... 14

- (1) ふるさと回帰支援センターの活用について





のざき よしひこ 議員  
野崎 喜彦

## 防災・減災への取り組みは

### 避難決定の基準を見直す

町長

国では、昨年7月の西日本で発生した豪雨での教訓を踏まえて、危険度に応じて自治体や防災機関が防災情報を1から5

「古殿町地域防災計画」の中にどのように盛り込むのか。

までの5段階表示する新しいガイドライン「大雨・洪水警戒レベル」を発表し、そのレベルに応じて避難を促すこととしました。

「町長」 避難決定の基準を精査し計画を見直します。  
「野崎」 避難準備・勧告・指示の基準とその情報源は何か。

「町長」 広報ふるどの7月号や消防・防犯等の会議でも説明します。

「野崎」 このガイドラインの周知の方法は。

「野崎」 ガイドラインは

「町長」 広報ふるどの7月号や消防・防犯等の会議でも説明します。

計画」の「要配慮者対策」で、災害情報伝達、避難行動についての対応策は。

「町長」 避難行動要支援者名簿の記載策定をします。

「野崎」 「ラジオの中継局」開設の進捗は。  
「町長」 有効性を検討します。



町内に設置された危機管理型水位計

「野崎」 空き家の利活用の方策は持っているのか。  
「町長」 空き家の調査を実施します。  
「野崎」 「管理不全な空き家」を出さないための方策は。  
「町長」 具体的な方策はありません。  
「野崎」 「空き家バンク」創設の考えは。  
「町長」 空き家調査を実施し、活用できる物件があれば取り組みます。

## 空き家対策の推進は

### 空き家の調査を実施する

町長

人口減少・少子高齢化

し易くなりました。

社会的到来により、全国的に空き家の増加が問題視されている中、「空家等対策特別措置法」が平成27年2月に施行されました。

今後、新たな空き家が増えることが心配されるが、有効な行政指導等について方策を検討すべきではないでしょうか。

この法律により、管理不全な空き家の場合、自治体による敷地立ち入り調査や個人情報取得が

「町長」 区長を通じ実施した経緯があります。



空き家の有効な活用が求められる町内

「野崎」 「特定空家」の指定はあるか。  
「町長」 現在のところはありません。



みどりかわ 緑川 栄一 議員  
えいいち

## 交流人口拡大と観光の創生は

## 地域の伝統文化や地域の宝の情報発信を行います

町長

岡部町政5期目の公約として、五つ重点プロジェクトが掲げられ、豊かな心を持つ人づくり、健やかで生きがいのある暮らしづくり、安全で安心なまちづくり、自然の恵みを生かした産業づくり、新たな地方を担う体制づくり等が実行されることを期待しております。

そこで交流人口の拡大・観光創生について伺います。

ンバンドの対応、道の駅ふるどのを中心とした特産品の販売に力を注ぐ考えです。

**緑川** 町の観光誘客を図るため、旅行代理店等へのPRは、なにをどのように行うのか。

**町長** 県が行う首都圏の旅行代理店への営業活動や旅行商談会に参加し、県や近隣市町村と連携しながら広域的に当町のPRを行い、ツアー誘致を図ってまいります。

り・県地域創生総合支援事業による鮫川沿いの花見企画等における入込者数と、関連による期間中の道の駅ふるどの利用者数は。

**町長** 越代のサクラまつりについては2万人、鮫川河川沿いの馬車運行のイベントに500人、道の駅ふるどの利用者数はゴールデンウィーク期間中6千763人となっております。

**緑川** 越代のサクラまつり

**緑川** 三株高原における中山間地域総合整備事業計画は。



遊歩道・トイレ等の整備が進められる三株高原



観光創生が望まれる憩いの森公園

**町長** 県の交流施設基盤整備事業として実施されているもので、三株のわらび園周辺に駐車場およびトイレ・遊歩道を整備するもので、今年の夏頃から来年度にかけて、整備工事が予定されております。

内に子供向けの遊具を設置します。また、森林部分について遊歩道等が整備されておりますが、多くの方が楽しめるような活用を考えてまいります。

**緑川** 憩いの森公園における観光創生計画は。

**町長** 今年度の予算でバスケコート脇の芝生

## その他の質問

・高齢者福祉施設等の整備計画は「の質問もを行いました。」





わらがや 穂谷 直吉 議員

株主投資(寄附)で観光事業を整備する考えは

必要性や効果を検討検証したい

町長

岡部町長も再選され、5期目の岡部町政がスタートしました。町は人口減少を止めようと人口増加対策として、若い世代の定住促進に宅地造成事業を開始することになりました。

町長は、これからの町政は運営から経営という方針で進めて行く考えを

道を模索しなければなりません。

しかし、宅地造成事業だけでは困難が予想され町に眠っている観光資源を整備して、交流人口拡大するべきと考えます。小さな自治体は、地域活性化で財源を確保しつつ、独自の行政運営する



婚姻や出生の際に発行している記念証

述べています。そこで、次の点についてお伺いします。

【穂谷】「ご当地婚姻届」と「ご当地出生届」を作成し、若い世代の定住と子育て支援するために町のホームページでダウンロードサービスをする考えは。

【町長】現在、当町では全国統一の標準書式を用いているため、町独自の様式は作成しておりませんが、本年5月1日から「出生届」または「婚姻届」を当町で受理した方に対して、お祝いの言葉を添えた記念証を発行する取り組みを始めたところですが。

【穂谷】株主という投資(寄附)で、駒ヶ城と竹貫城の整備、さくら街道と鮫川河川敷整備、ミニモノレールや四輪バギーコース整備、オートキャンプ場などを整備して、交流人口を拡大する考えは。

【町長】ふるさと納税等の特定の事業に特化した財

源の確保を検討しながら事業の必要性や効果を検証したいと考えております。

ガラス液体で木材の強度を高め流通拡大する考えは

薬剤を浸透させた

「強化木材」を生産している

町長

町の豊富な山林資源を活用し、町産材の高付加価値化を図り、林業および木材産業の振興に資するため、平成29年3月に「古殿町大原木材加工施設条例」を制定し、古殿町松川の木材加工施設にバイオ乾燥機と強化木材製造用プールを設備し平成29年4月1日より試験運用から本格的運用を開始しました。

【穂谷】ふるさと納税の返礼品に、木材加工品を加

しかし、加工施設の利用が少なく、加工施設で乾燥した杉材は期待したほど流通せず、販路拡大を模索している状況であり、町の木材産業が活性化しております。



ガラス液体木材使用の私鉄駅ホーム(東急池上線・戸越銀座駅)

【町長】町内の木材加工品については、チエーンソーアート作品や食器類などを制作している方がおり、返礼品に加えることができるか検討しているところです。

【穂谷】町の木材加工施設で、ガラス液体を使用した木材の強度など高めた付加価値をつけて流通拡大する考えは。

【町長】ガラス液体による木材の強度化には取り組んでおりませんが、町では現在、木材加工施設において薬剤を浸透させた「強化木材」を生産しているところです。



おかべ じゅんいち 議員  
岡部 淳一

今後10年の町づくり、考え方と方向性は

町民との対話を通じた要望や指摘を参考に

町長

私はこれまで具体的な質問とともに、考え方や取り組み姿勢について多くの時間を費やしてきましたが、かみ合った答弁にならないことが多くありました。

いるのか。

**第2点目、町民の目線に立った町政とは具体的になにを指すのか。**

**第3点目、町民との対話を大切にしたい町政運営の在り方は。**

**町長** 全て私の基本的政治姿勢です。

**岡部** 第4点目、町民との対話と「町長との談話の目」との関連は。

**第5点目、町民との談話から考え出された施策はなにか。**

**岡部** 第1点目、町民の目線を「なに」と捉えて

**町長** 町民との対話を通じた要望や指摘をいた

いた中で参考にしています。

**岡部** 町にとって山積みの重要課題とはなにか。

**町長** 人口減少対策、少子高齢化対策、福祉の充実が重要と認識しています。

**岡部** 行政の運営から経営への変化とはなにか。

町民から寄せられた声は

実施している事業を継続します

町長

次の事柄について町民から「どうなっているの」「何か考えているの」などの問い合わせの音が寄せられています。

そこで次の項目について伺います。

**岡部** 町内河川の堆砂除去の見直しは。

**町長** 鮫川および九竜川については、堆砂除去が実施されており、今年度も実施する旨を確認しています。その他の河川についても、県との意見交

換会等で実施について要望しています。

**町長** 行政を運営することとは、これまで求められてきたことですが、今後は更にその重要性が高まってきていると思います。

**岡部** 地方創生は町おこしにつながっているのか。

**町長** つながっていると認識しています。

望んでいます。

**岡部** インシシ対策での臨時職員対応は。

**町長** 現在、非常勤の特別地方公務員として、町鳥獣被害対策実施隊員を23名の方にお願いでおり、臨時職員に代わるものと捉えています。

**岡部** 住まいと暮らしへの支援事業で今後の支援策は。

**町長** 引き続き、現在実施されている事業につ

いて継続してまいります。



重要な福祉施設として整備されるコスモス荘

**岡部** 就学援助1万円の引き上げはどう対処したのか。

て継続してまいります。

**町長** 国の支給制度が4月1日で改正になりましたので、それに準じて実施しています。

その他の質問

・「町民にとっての日常生活安全意識と危機管理の在り方」の質問も行いました。



町長と直接話ができる町長談話室





さとう ひろぶ 議員  
佐藤 弘信

実効性のある振興計画の策定を

町の現状を踏まえて策定します

町長

町では第7次振興計画を策定中で、今後10年間の振興にあたり、複雑化する地域課題の解決や多様な住民ニーズへの対応、地方分権に対応するため、協働での町づくりが望まれています。新たな町づくりの目標とその実現に向けた方策を明確化し、計画的かつ持続的となる指針を策定するために、どのように第7次振興計画を策定するのか。

佐藤 第6次振興計画の検証、評価をどのように反映していくのか。

町長 定性的評価をしており、これらの結果を分析した上で、第7次振興計画に反映します。

佐藤 第6次振興計画を策定した平成22年とは町の状況が変わっているが、どのような認識を持っているか。

町長 人口が減少し、少子高齢化が進んでおり、行政主導から、住民と行政が協働して地域を形成していけるように、計画を策定していきます。

佐藤 第7次振興計画で重要な施策となる構想は



町民ワークショップの様子

あるか。  
町長 基本構想の原案を作成中であり、重要な施策は今後まとめられます。  
佐藤 国と県の制度改革により、大きく変わることはあるか。  
町長 現行制度および今後の動向を反映しますが策定段階では、大きく変わることはないと思います。

佐藤 施策を実施し、検証を行う行政評価システムを構築し、施策に妥当性があるか検証し、より良い方向に見直しをしていくべきと思うが。

防災行政無線の運用時期は

令和2年3月を予定しています

町長

町では現在、防災行政無線のデジタル化に向けた工事が行われています。現在の状況と、今後の運用について伺います。

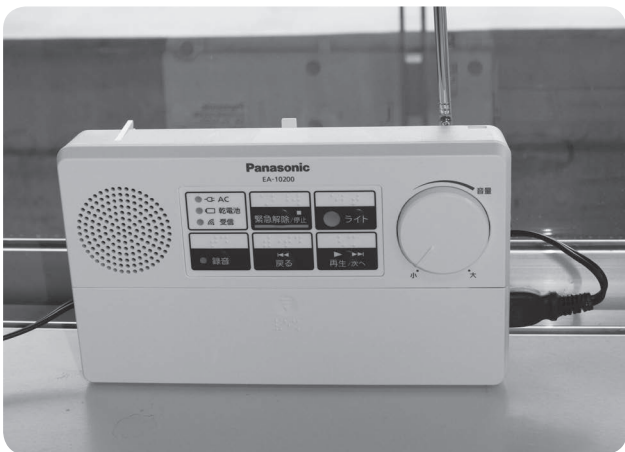
佐藤 現在の進捗状況と今後の運用は。

町長 役場の親局、鎌倉岳の中継局、古殿分署の遠隔操作局の機材設置はほぼ完了し、現在、屋外子局の更新工事を行っています。間もなく、各世帯の戸別受信機の取り替えを行います。

町長 計画が形骸化しないように、計画を軸に行政運営を行っている事例を参考に、現状に合ったシステムを構築します。  
佐藤 第7次振興計画を策定するに当たり、町民の意見を反映することも大切であると思うが。

町長 住民からの意見を町民ワークショップで収集し、町民アンケートでも意見を収集しました。これらの意見は作成中である基本構想の構成要素として反映します。

運用につきましては3月を予定しています。  
佐藤 工事に大きな変更はないか。  
町長 大きな変更はありません。  
佐藤 運用については今まで通りか。  
町長 基本的には、現行どおりの運用を考えています。



今年度に取り替えられる防災行政無線戸別受信機



さかわ ゆうじ 議員  
佐川 勇司

若者移住の推進を

効果的なセミナーの開催を協議

町長

人口減少は、この自治体も共通の課題であり先取りした施策が求められ、競争激化にあると思います。

わが町も定住促進対策として、本年度より宅地分譲に着手しますが、町内定住者はもとより、町外からの移住対策が期待されます。

先月、東京にある、都会から地方への移住を希望する人達を支援する認定NPO法人「ふるさと回帰支援センター」を研修しました。地方への移

**町長** 現在のところ、ありません。

**佐川** 空き家情報の発信は。

**町長** 現在のところ活用できる物件がないため、情報発信はしていません。

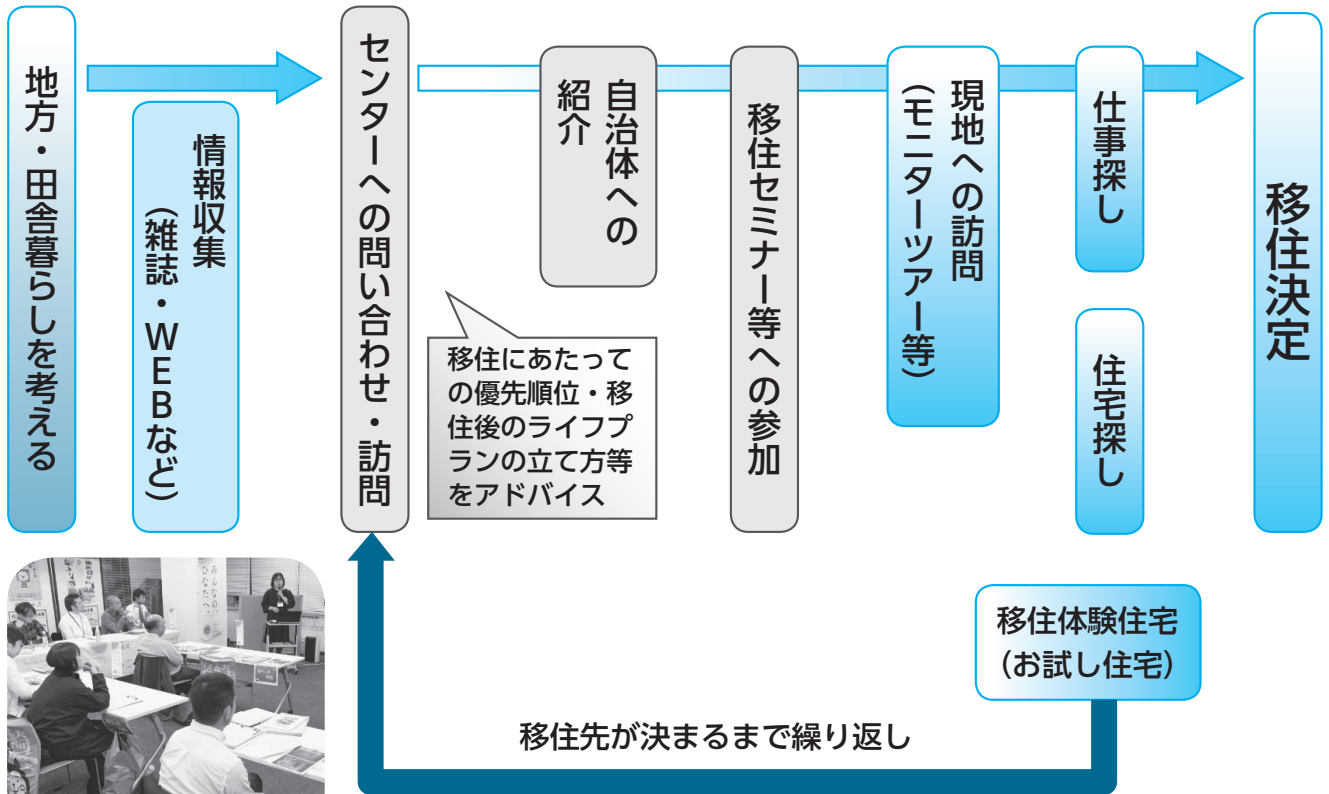
**佐川** 現職にこだわらず幅広い分野での職場希望が多いと聞きましたが、働く場所づくりはどう考えるか。

**町長** 町内には働く場所はあると認識しております。

**佐川** 国県の支援を活用して、センターとの協議を重ね、セミナーを開催し、若者移住推進の考えは。

**町長** 今後、古殿町が主体となる効果的なセミナーの開催などについて協議したいと考えております。

移住相談の流れ（例） 資料は「ふるさと回帰支援センター」より提供



地方暮らしセミナー開催の様子



No.46

# 追跡レポート

## その後 どうなった？

### テーマ 防災行政無線のデジタル化

Q 平成28年9月一般質問から

防災行政無線のデジタル化は。

A 町長答弁

デジタル化に移行する計画です。



現在運用中のアナログの防災行政無線

その後の  
対応

平成30年度から、防災行政無線のデジタル化に向けて工事が行われています

機材の不具合による雑音や聞きづらい点が解消されます。

デジタル化にすることで双方向の通信が可能となり、端末で写真や動画を撮影して庁内で確認したり、詳細な雨量情報が把握できます。

令和2年3月より、運用を開始します。



工事が完了した中継局

より便利で安心安全になるんだね！



しみもっちー

平成27年の中学生議会で提案されて誕生した「凍み餅」のキャラクター

# みんなのページ

No.39

へいせいいちまるかい  
今回紹介するのは、「平成耆〇会」の皆さんです。

## \*いつ頃、どのような経過で発足しましたか。

平成10年に、町消防団分団長を退任された11名から成る分団長仲間です。退団した年度から命名した「平成耆〇会」は、発足して20年経過した現在も年に数回の作業を実施し、懇親を深めています。



会員の皆さん



会長の大竹鋭行さん

## \*どのような活動をしていますか。

発足時に30本のツツジを越代のサクラ付近で記念植樹し、一輪でも多くの花を咲かせたいと思い、草刈・剪定作業、肥料の追肥等を含め年に数回の作業を実施しています。

## \*今後は、どんな活動を考えていますか。

越代のサクラに、遠方から足を運んでくれる人、また通る人々が心癒される風景づくりに、会員一丸となり取り組んでいきたいです。



会員の皆さんで植樹を行ったツツジ



年に数回行われる草刈り

“町政を知るよい機会”  
議会を傍聴してみませんか

次回の  
定例会

9月 上旬

古殿町のホームページからご覧いただけます。

古殿町 検索 → 町議会へ

ふるどの議会だより 第148号  
令和元年7月19日発行

16